

(別紙2-1)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年2月21日

【評価実施概要】

事業所番号	4271200703		
法人名	有限会社グループホームいこいの里		
事業所名	グループホームいこいの里		
所在地	長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷2040-15 (電話) 0956-82-2535		
評価機関名	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	2008年1月21日	評価確定日	2008年4月8日

【情報提供票より】 (2008年 1月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)17年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16人, 非常勤 人, 常勤換算	8.4人

(2) 建物概要

建物構造	木 造り		
	2階建ての	1～2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	7,600+実費 円
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	450 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (1月 10日現在)

利用者人数	17 名	男性 2 名	女性 15 名
要介護1	- 名	要介護2	10 名
要介護3	3 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	- 名
年齢	平均 84.8 歳	最低 76 歳	最高 101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	長崎神経医療センター カナザワ内科 本川医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、閑静な住宅地に位置し、2階建ての中に2つのユニットが設けられています。ホームは高台にあり、穏やかな大村湾を一望できる環境にあります。庭は小さな公園風に整備され、ご利用者のご家族により花々が植えられています。共用スペースが広いホーム内は清掃が徹底されており、清潔感が感じられます。理念にある「尊厳ある生活」という言葉をスタッフ全員で大切にされており、日々の支援に取り組まれています。地域との交流も大切にされており、ご利用者に対し、みかん狩りや芋ほりのお誘いも頂ける関係作りができています。夏にはハウステンボスの花火が毎日のように楽しめる環境下にあるホーム内で、ご利用者はそれぞれのペースで安心して生活されています。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 改善に向けて取り組まれています、計画性が十分ではありません。 評価結果に基づく改善活動は見受けられますが、改善計画は確認できません。今後は、評価結果に基づく改善課題を明確にしたうえでの優先順位やスケジュールを定めた活動を期待します。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価の意義のスタッフへの浸透に努められています。 今回の自己評価には、スタッフ全員で取り組まれており、その意義や評価項目の理解に対して積極的な姿勢がうかがえます。今後は、それらの理解を深めるための継続的な取り組みに期待します。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 定期的な開催と詳細な議事録作成が求められます。 現在、運営推進会議の開催状況は不定期で、その議事録は、意見交換の内容などについて十分に読み取れる記載とは言い難い状況です。開催頻度について再考され、内容が読み取れる詳細な議事録作成が求められます。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 意見や苦情の聴取に努められ、運営への反映実績も確認できます。 ご家族からのご意見や苦情の聴取を心掛けられており、それを運営に反映させた実績もあります。今後も、ご意見や苦情の積極的な聴取と、サービスの質の向上につながる取り組みが期待できます。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 積極的な活動が見受けられ、今後の取り組みに期待できます。 代表者を中心に、地域の会合や清掃活動などに参加されており、地域に密着した事業所運営を目指されています。今後も、より積極的に地域と協働していくとされる姿勢がうかがえます。

(別紙2-2)

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な環境と地域の中での「尊厳ある生活の重視」といったホーム独自の理念を掲げ、実践に向けた取り組みが展開されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は掲示され、日々及びスタッフ会議時に周知が行われています。スタッフにも十分浸透していることが、ヒアリングやご利用者への接し方で確認できます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の会合や清掃活動に代表者が中心となり参加されています。そのことで、地域の情報は常に収集できる関係が構築されており、地域の事業所に対する理解も深まっているようです。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果を活かし、感染症対策などの改善活動が行われていますが、改善に向けた計画書として明確なものは確認できません。自己評価については、全スタッフにより取り組まれています。	○	改善活動については、課題を明確にし優先順位を定めて取り組むなど、計画的な取り組みが求められます。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、現状不定期の開催で、まだ積極的な意見交換の場には至っていません。また、議事録からその詳細な内容を読み取ることもできません。	○	運営推進会議は、定期的な開催とその頻度について見直すことが求められます。また、会議の内容の詳細が確認できる議事録の作成も求められています。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とのかかわりは、連絡協議会やセミナーに見受けられる状況で、その他の事例については確認できません。	○	事業を行っていく上での課題は、市町村担当者と協議すべき事項が多々存在すると思われる。協働して問題解決に取り組める関係作りについて、今後の取り組みが期待されます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の状況報告は、面会時に口頭で行われ、面会が少ないご家族には文面で行われています。金銭管理については、全て立替精算とされています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時などにご意見やご不満などを聴取する仕組みについて説明が行われ、面会時にも意見聴取に努められています。意見箱が設置され、積極的な意見聴取の姿勢がうかがえます。エアコンの増設など、ご家族の意見を基に改善した事例も聴取できます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	スタッフの勤務希望や休憩時間などについて柔軟な対応がとられており、スタッフ間の人間関係も良好です。スタッフの定着率もよく、ユニット間においても交流を多くすることでご利用者との馴染みの関係を構築されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受講した際には、研修報告書が作成され会議内で伝達されるなど共有する仕組みがありますが、スタッフ間の受講バランスは良好とは言えません。また、スタッフ育成のための研修計画も見受けられません。	○	スタッフ育成の面から、スタッフ一人ひとりの研修履歴等を把握した上での教育計画作成についてご検討下さい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会等へのスタッフの参加実績はありますが、一部のスタッフによるものになっています。グループホーム間の相互訪問などの実績は確認できません。	○	グループホーム間の相互見学など積極的な取り組みにより、質の向上やスタッフのスキルアップにつなげる活動もご検討下さい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にはご本人やご家族の状況に応じて訪問し、見学も実施されています。入居直後は家族との連絡を密にし、馴染まれるまで相談しながら対応されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフは、ご利用者を人生の先輩や大切な存在として接するよう心掛けられています。ご利用者からは、日常的に人間関係に関するアドバイスを頂かれたり、畑仕事や洋裁に関するアドバイスを頂かれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で意向の把握に努められています。把握が困難な方は、ご家族からの情報を基に、意向の把握に努められています。スタッフの気付きなどについては、日々のスタッフのコミュニケーションや会議などで共有が図られています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人やご家族等からの情報はヒアリングシートに取りまとめ、スタッフ会議でスタッフの意見等を踏まえて介護計画が策定されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則として3ヵ月に一回、モニタリングが行われ、介護計画についての評価、見直しが実施されています。随時の見直しについては、ご利用者の状態が落ち着かれているので生じていないとのことですが、内容の小さな変更などは、連絡帳やケアプラン一覧表によりスタッフ間で共有される仕組みがあります。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者やご家族の状況に応じて、通院介助や外部の美容室の利用、敬老会への参加や生きがいセンターの活用など柔軟な支援が行われています。入居前の馴染みの地域への買い物に付き添うケースも聴取できます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者等の希望により選定され、時間外の対応や電話での相談、往診などが行われています。ご家族と同行し、医師の説明を受けるケースも確認できます。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については、かかりつけ医やご家族との話し合いが行われています。また、状況に応じてご利用者の希望も確認されています。しかし、その記録や入居段階での希望の聴取などについては十分とは言い難い状況です。	○	入居の際など早い段階でご利用者やご家族の意向を確認し記録に残す必要があります。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応など、ご利用者のプライドに対する配慮が見受けられます。また、情報漏えいや個人情報の取り扱いに対しても注意されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが、体調や気分に応じ臨機応変な支援を心掛けられています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元商店での新鮮で高品質な食材の購入に努められており、ベテランの調理師が腕を振られています。食事の準備などはご利用者の状況に応じて協働され、スタッフが同じものを同じテーブルで食べられています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴については、基本的に曜日が設定されていますが、シャワー浴を含め希望に応じた柔軟な対応も可能となっています。介助者の性別については、希望に応じた対応が行われています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご家族やご利用者から得られたご利用者の過去に関する情報をヒントに、会話や表情からくみ取られ支援されています。事例としては、習字や園芸などが聴取できます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の状態や季節的な配慮のもと、買い物や散歩、庭やベランダでの対応などが行われています。車椅子による外出支援も行われています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠されることなく、ご利用者の外出は、癖や傾向を把握し対応されています。安全面から玄関にはセンサーが使用されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災訓練が実施されており、マニュアルも整備されています。しかし、食料品や水の備蓄および災害時の必要品などの準備はまだ十分とは言えない状況です。	○	食料品の備蓄や必要品の準備など様々な災害を想定した対策が求められます。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量など必要に応じた個別対応が行われています。検査データを参考に食事の量や形態についての個別対応も見受けられます。献立については、食品表を参考とした薬剤師のアドバイスを受けられています。	○	献立については、栄養士などの専門家のチェックを定期的に受けられることを推奨します。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは広く、眼下に大村湾を眺められる開放的な空間となっています。また、花などが飾られており季節感にも配慮されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはトイレ及び洗面設備が設けられています。持ち込み品には、特に制限を設けられておらず、ご家族と相談され馴染みのものを持ってきて頂くよう働きかけも行われています。居室には椅子やテーブルなどの家具の他、位牌なども持ち込まれています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。